

用語解説

索引	用語	解説
か	官民データ	官（国、地方公共団体等）と民（事業者等）が保有する電磁的に記録された情報。官民データ活用推進基本法第2条第1項。 「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」、平成29年5月30日、pp.12、 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20170530/siryoul.pdf 、平成31年2月26日参照
き	緊急情報ネットワークシステム (Em-Net)	官邸から関係機関に、緊急情報（弾道ミサイル等国民保護情報）を迅速に伝達するための一斉送信システムのこと。
こ	コネクテッド・ワンストップ	民間サービスを含め、複数の手続・サービスがどこからでも一か所で実現するという方針。 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議。「規制制度改革との連携による行政手続・民間取引 IT 化に向けたアクションプラン（通称デジタルファーストアクションプラン）」、p.18、平成29年5月30日、 https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/densei_houshinbesshi.pdf 、平成31年2月27日参照
	コールセンター	企業等で顧客等との電話等による応対を集中して専門的に行う部署のこと。 総務省。「平成19年版 情報通信白書」 http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h19/html/j214d000.html 、平成31年2月26日参照
さ	サイバー犯罪	ICT を悪用した犯罪を指す。例えば、個人や企業のパソコンやサーバに不正に侵入して、データを盗み取ったり書き換えたりすることなど。
	サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。 総務省。「おためしサテライトオフィス」、 http://www.soumu.go.jp/satellite-office/ 、平

		成 31 年 2 月 26 日参照
し	情報システム最適化ガイドライン	情報システムのライフサイクルである開発工程と管理工程の各段階において実施すべき作業に関する原則的な考え方及び必要な手続等を示したガイドライン。
	情報提供ネットワークシステム	マイナンバー法で定められた事務のために、行政機関や地方公共団体等が特定個人情報の情報連携を行うために構築された専用のネットワークシステムのこと。 内閣府. “用語集”、 http://www.cao.go.jp/bangouseido/seido/yougo.html 、平成 31 年 2 月 27 日参照
	震度情報ネットワーク	各市町村に設置した計測震度計をネットワーク化し、震度情報の迅速な収集を行うとともに、気象台とのオンライン接続により震度情報を収集するネットワーク
せ	全国瞬時警報システム (Jアラート)	弾道ミサイル情報、緊急地震速報、津波警報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を携帯電話等に配信される緊急速報メール、市町村防災行政無線等により、国から住民まで瞬時に伝達するシステム 総務省消防庁. “国民保護” http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList2_1.html 、平成 31 年 2 月 27 日参照
そ	総合情報通信ネットワーク	災害から県民の生命、財産を守り、被害を最小限に抑えるため、国、県、市町村、消防、防災関係機関等に整備された通信網。このネットワークは、衛星回線と地上系無線回線及び有線回線の複数ルートで構成されており、また、主要機器を 2 重化するとともに非常電源による停電対策を備えるなど、信頼性と耐災害性が高いことが特徴。
た	第 5 世代移動通信システム (5G)	2020 年の実現を目指し、世界各国で取組が進められている携帯電話などの移動通信システム。G とは Generation (世代) の略で、「第〇世代移動通信システム」のことを〇G という。移動通信のシステムは、音声主体のアナログ通信である 1G から

		<p>始まり、パケット通信に対応した 2G、世界共通の方式となった 3G を経て、現在では LTE-Advanced 等の 4G までが実用化されている。これに続く次世代のネットワークとして注目されているのが 5G、即ち第 5 世代移動通信システムである。</p> <p>総務省「平成 30 年版 情報通信白書」、第 1 部第 3 章第 3 節、p130-131、 http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h30/pdf/n3300000.pdf、 平成 31 年 2 月 27 日参照</p>
	第 4 次産業革命	<p>家畜に頼っていた労力を蒸気機関など機械で実現した第 1 次産業革命、内燃機関や電力で大量生産が可能となった第 2 次産業革命、IT・コンピュータ・産業用ロボットによる生産の自動化・効率化が進化した第 3 次産業革命に続く変革で、あらゆるモノがインターネットにつながり、そこで蓄積される様々なデータを人工知能などを使って解析し、新たな製品・サービスの開発につながる環境。</p> <p>総務省「平成 29 年版 情報通信白書」、第 1 部第 3 章第 1 節、p. 107、http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h29/pdf/n3100000.pdf、平成 31 年 2 月 26 日参照</p>
	団体内統合宛名システム	<p>マイナンバー制度において、各業務システムで管理する宛名情報を統一的に管理するため、個人番号と各自治体が定める団体内統合宛名番号を 1 対 1 で管理するシステム。</p>
ち	チャットボット	<p>音声言語で人間と対話できるソフトウェア。AI の利用と、自然言語処理技術の進歩により、様々なサービスに実用化されている。</p>
て	デジタルサイネージ	<p>電子看板とも呼ばれ、表示と通信にデジタル技術を活用して平面ディスプレイやプロジェクタなどによって映像や情報を表示する広告媒体のことで、設置地域に即したリアルタイムな情報配信が可能であることが特徴。</p>
	デジタルファースト	<p>手続の電子化の徹底を前提としつつ、さらにデジタル技術を徹底的に活用し、デジタル処理を前提</p>

		<p>としたサービス設計を行うことにより、「原則として、個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する」という方針。</p> <p>高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議、「規制制度改革との連携による行政手続・民間取引 IT 化に向けたアクションプラン（通称デジタルファーストアクションプラン）」、p. 16、平成 29 年 5 月 30 日、 https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/densei_houshinbesshi.pdf、平成 31 年 2 月 27 日参照</p>
	データセンター	<p>インターネット用のサーバやデータ通信、固定・携帯・IP 電話などの装置を設置・運用することに特化した建物の総称。</p> <p>日本データセンター協会、「データセンターとは」、 http://www.jdcc.or.jp/activity/datacenter.html、平成 31 年 2 月 26 日参照。</p> <p>また、建物の耐震構造化や非常用発電装置の設置等により、災害に強い構造となっている。</p>
	テレワーク	<p>ICT を活用して、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。またテレワークは、雇用関係の有無により「雇用型テレワーク」「自営型テレワーク」に分類される。さらに雇用型テレワークは企業が用意した働く場所の違いにより「在宅勤務（自宅で勤務するもの）」「施設利用型（会社のサテライトオフィス等で勤務するもの）」「モバイルワーク（施設に依存せず、いつでもどこでも仕事が可能なもの）」のように分類される。</p> <p>総務省、「平成 29 年版 情報通信白書」、第 1 部第 4 章第 2 節、p. 177、 http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h29/pdf/n4200000.pdf、平成 31 年 2 月 27 日参照</p>
と	ドローン	<p>無人の航空機で、遠隔操作や自動操縦で飛行させることができるもの。航空法第 2 条第 22 項参照。</p>
の	農業用アシストスーツ	<p>収穫物の積み下ろしなどの重労働を軽減するため、作業者が体に装着し、体の動きをアシストす</p>

		<p>る装置のこと。</p> <p>農林技術会議. “農作業の強い味方アシストスーツ”、http://www.affrc.maff.go.jp/docs/youth/agri_science/as201410.htm、平成 31 年 2 月 26 日参照</p>
ひ	非識別加工情報	<p>特定の個人が識別できないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの。行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 58 号）第 2 条第 8 項</p>
ふ	福島県電子自治体推進連絡会議	<p>電子自治体の推進に向け、県と市町村の共通する課題の検討、共同利用可能なシステムの検討及び電子自治体推進に関する問題等に対する連絡調整をするために設置した会議。</p>
	福島県ネットワーク・セキュリティ連絡協議会	<p>平成 12 年に設立され、サイバー犯罪及びサイバー攻撃の被害及び拡大の防止を図るため、会員（民間企業、団体、自治体、教育機関、警察機関）相互が緊密に連携し、各種情報の交換や防犯意識の普及高揚に務め、県民生活の安全や正常な高度情報化の推進に寄与することを目的として活動している。</p>
	ブロックチェーン	<p>情報通信ネットワーク上にある端末同士を直接接続して、取引記録を暗号技術を用いて分散的に処理・記録するデータベースの一種であり、「ビットコイン」等の仮想通貨に用いられている基盤技術のこと。</p> <p>総務省. 「平成 30 年版 情報通信白書」、第 1 部第 3 章第 3 節、p. 128、http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h30/pdf/n3300000.pdf、平成 31 年 2 月 27 日参照</p>
ほ	防災事務連絡システム	<p>災害時における正確な情報収集、情報伝達及び情報の共有化を図り、災害対策活動に役立てるとともに、緊急性の高い災害情報をテレビやラジオ等を通じて正確かつ迅速に提供するシステム。</p>
	ホープツーリズム	<p>観光客に、福島県が復興に向け挑戦する姿を実際に来て、見て、感じてもらうツアーのこと。</p>

ま	マイキープラットフォーム	<p>マイナンバーカードに搭載された公的個人認証の機能を活用し、マイナンバーカードを公共施設の利用者カードとしての利用や商店街・オンラインでの自治体ポイントの使用といった各種サービス呼び出すための共通情報基盤のこと。</p> <p>内閣府. “用語集”、http://www.cao.go.jp/bangouseido/seido/yougo.html、平成 31 年 2 月 27 日参照</p>
	マイナンバー	<p>赤ちゃんからお年寄りまで一人ひとりに指定された 12 桁の番号のこと。日本に住民票がある人 (外国人も含む) 全員が持っている。マイナンバーは、「税金に関すること」、「年金や医療保険といった社会保障に関すること」、「地震や大雨などの災害への対策に関すること」の 3 つの分野で、法令で決められた範囲でしか使うことができない。</p> <p>内閣府. “用語集”、http://www.cao.go.jp/bangouseido/seido/yougo.html、平成 31 年 2 月 27 日参照</p>
	マイナンバーカード	<p>マイナンバーが記載された顔写真付きのプラスチック製の IC カードのこと。公的な身分証明書として使用できたり、市町村によって、コンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書などが取得できたりする。</p> <p>内閣府. “用語集”、http://www.cao.go.jp/bangouseido/seido/yougo.html、平成 31 年 2 月 27 日参照</p>
ら	ラミセス	<p>モニタリング情報共有システム (RAMISES: RAdiation Monitoring Information Sharing for Emergency Support) のことで、緊急時に現場で測定したモニタリング結果や写真などの情報を共有するためのシステム。</p>
わ	ワンスオンリー	<p>一度提出した情報は、二度提出することを不要とする方針。</p> <p>高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議. 「規制制度改革との連携による行政手続・民間取引 IT 化に向けたアクシ</p>

		<p>コンプラン（通称デジタルファーストアクションプラン）」、p. 19、平成 29 年 5 月 30 日、 https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/densei_houshinbesshi.pdf、 平成 31 年 2 月 27 日参照</p>
A	AI	<p>Artificial Intelligence の略で、人間の知能を再現することを目的に開発されたソフトウェア。人工知能。</p>
B	BCP	<p>Business Continuity Plan の略で、事業継続計画のこと。災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定め、地震等による大規模災害発生時にあっても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画のこと。 内閣府（防災担当）. 「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き 平成 28 年 2 月」、p. 4、http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyoumukeizoku/pdf/H28tebiki.pdf、平成 31 年 2 月 26 日参照</p>
	BPR	<p>Business Process Re-engineering の略で、既存の業務内容、業務フロー等を見直し、再設計することで、最適化を図ること。</p>
D	DMO	<p>Destination Management/Marketing Organization の略で、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人のこと。 国土交通省観光庁. “日本版DMOとは?”、 http://www.mlit.go.jp/kankocho/page04_000048.html、平成 31 年 2 月 27 日参照</p>
G	GIS	<p>Geographic Information System の略で、地理情報システムのこと。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。</p>

		国土交通省国土地理院. “GIS とは・・・”、 http://www.gsi.go.jp/GIS/whatisgis.html 、平成 31年2月28日参照
I	ICT	Information and Communication Technology の略 で、情報通信技術のこと。
	ICT-BCP	ICT 部門の業務継続計画
	IoT	Internet of Things の略で、あらゆる「モノ」が インターネットにつながり、情報のやりとりをす ることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化 等が進展し、新たな付加価値を生み出すこと。
K	KPI	Key Performance Indicator の略で、重要業績評 価指標のこと。施策ごとの進捗状況を検証するた めに設定する指標。
O	OS	Operating System の略でパソコン等を動かすため の基本的なソフトを指す。OS はメモリやディス ク、周辺機器などのハードウェアの管理や、ユー ザーがパソコンを操作するためのプログラム（ユ ーザーインターフェース）の提供など、実にさま ざまなことを行っている。OS が組み込まれていな いとパソコン等を動かすことはできない。それぞ れの OS ではその OS に対応するソフトや周辺機器 を使用しないと動かない。 総務省. “用語解説”、 http://www.soumu.go.jp/ denshijiti/ict/data/3.html 、平成 31 年 3 月 8 日参照
R	RPA	Robotic Process Automation の略で、作業を自動 化するソフトウェアを指す。複数のシステムにま たがった作業を、大規模な開発作業を行わずに、 自動化できる。 総務省.” RPA（働き方改革：業務自動化による生 産性向上）”、 http://www.soumu.go.jp/ menu_news/s-news/02tsushin02_04000043.html 、 平成 31 年 3 月 11 日参照
W	Wi-Fi	“ワイファイ”と読み、ケーブルを使わず無線通 信を利用してデータをやり取りする仕組みで、米 国の団体が定めた規格の一つのこと。

		<p>総務省. 「Wi-Fi 提供者向けセキュリティ対策の手引き～安全な Wi-Fi の提供に向けて～平成 28 年 8 月版」、http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/cmn/wi-fi/Wi-Fi_manual_for_AP.pdf、平成 31 年 2 月 27 日参照</p> <p>また、スマートフォンやタブレット等の無線 LAN を搭載した携帯端末の普及を背景として、無線 LAN を利用する機会が増えてきている。</p> <p>総務省. 「平成 30 年版 情報通信白書」、第 2 部第 6 章第 6 節、p. 335、 http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h30/pdf/n6600000.pdf、平成 31 年 2 月 27 日参照</p>
--	--	---